

統合準備委員会だより



第12号 令和8年6月26日発行

【編集・発行】小諸市立小中学校統合準備委員会

このおたよりは、小諸市芦原中学校区の小学校3校・中学校1校の統合校(芦原新校)に関わる「小諸市立小中学校統合準備委員会」での検討内容や進捗状況について、市民の皆さんにお知らせするために発行しています。

第5回 小諸市立小中学校統合準備委員会を開催しました

令和8年5月27日、市庁舎会議室にて「第5回小諸市立小中学校統合準備委員会」を開催しました。今年度より4小中学校の副PTA会長の皆さんと前芦原中PTA会長が統合準備委員会に加わり、総勢25名で新校の開校に向け新たなスタートを切りました。

第5回委員会では、PTA・地域部会、通学部会、教育部会の各部会長から、進捗状況と今後の取り組み・スケジュール等について報告がありました(※詳細は、以下に記載の各部会の項目をご覧ください)。

その後、総務部会における令和8年度の取り組みとして、部会長より「校章」、「制服・学用品等」の選定方針に関する提案があり、その内容に関して委員が3班に分かれ意見交換を行いました。保護者、地域住民など委員のそれぞれの立場から、「梅花教育にちなみ、校章は梅の花をモチーフとすることが望ましい」、「制服・学用品等の選定にあたっては、保護者の経済的負担を考慮し、柔軟な対応や配慮が必要である」などの意見が出されました。

【小中学校統合準備委員会 役員構成(敬称略)】

役職		氏名	選出団体等
委員長		栗林 正直	主任児童委員連絡会会長
副委員長		櫻井 浩多	前芦原中学校PTA会長
総務部会	部会長	宮坂 哲子	千曲小学校長
	副部会長	福島 全子	幼児教育推進委員会 幼保小連携部会長・みすず幼稚園長
PTA・地域部会	部会長	富山 貴子	坂の上小学校長
	副部会長	高橋 博之	芦原中学校PTA会長
通学部会	部会長	金井 直樹	水明小学校長
	副部会長	小山 等	芦原中学校推薦
教育部会	部会長	高柳 司	芦原中学校長
	副部会長	安松 大介	芦原中学校教頭



PTA・地域部会

➤ 令和8年度の取り組みについて

昨年12月にPTA・地域部会からPTA組織に関する提言を示し、保護者アンケートを実施した。78%の保護者から提言に賛成との回答が得られ、芦原新校のPTA組織は、芦原中学校のPTA組織を土台として作っていくことが望ましいという結果となった。

この結果を受け、令和8年度は、部会から示した提言をもとに、芦原中学校のPTA組織・規約に基づく新たな組織と、その規約・会則をもとにした、組織表のようなわかりやすい資料を作成していく方針である。

通学部会

➤ 令和8年度の取組みについて

1 通学路に関する検討方針

通学部会で取りまとめた通学路案について、芦原中学校区各校の PTA 支部長を通じ、意見聴取を実施。この結果を基に通学部会案を精査し、統合準備委員会への提案・協議を行う。

2 通学バスの運行に関する検討方針

教育委員会事務局において、運行ルート・運行スケジュール・停留所等に関する素案を作成し、バス運行会社との協議を実施。これらを踏まえ、通学部会でさらなる検討を進め、統合準備委員会への提案・協議を行っていく。なお、乗車対象者の範囲・特例の設定等については、様々な意見や要望等を考慮し、慎重に検討を進めていくこととする。



教育部会

➤ 令和8年度の取組みについて



令和7年度は、13 の委員会を立ち上げ、それぞれが活動を進めてきた。小諸市では、統合の3年前から3つの小学校がそれぞれの文化や風土、地域性を大切にしながら、まず1つの方向性を確認していく方針としてきたが、統合により中学校も加わることから、小中連携の視点で、9年間を貫く授業デザインに取り組むことが今後の大きな柱となる。なお、カリキュラム等の検討にあたっては、教職員の負担軽減のため、教科ごとに担当校を決め基本計画を作成していく。

ただし、方向性の違いが生じないよう、各委員会（ワーキンググループ）や総委員会で確認を行っていくこととする。また、今後は、市民の皆さんに新しい学校における授業・学校づくりをご理解いただくための情報発信や授業公開等を計画していく予定である。

総務部会

➤ 令和8年度の取組みについて

1 『校章』の制作・選定方法について

- ①デザイン案を募集(対象:統合校児童生徒)
- ②総務部会による一次選考(デザイン案の絞り込み)
- ③統合校の児童生徒による投票を実施
- ④最多得票数のデザイン案を最優秀作品として決定

⇒校章の完成・公表

2 『制服・学用品等』の選定方針について

- ・制服・通学カバンは、7年生への進級時に現芦原中指定品に切り替え(1年生から6年生までは、私服着用・ランドセル使用)
- ・新1年生は、現芦原中の指定品(体操服・上履き等)を使用する(令和14年度までは旧3小学校の指定品との併用可・令和15年度より統一)

★グループ討議(意見交換)で出された意見

- ・『校章』は梅の花をモチーフとし、複雑でないデザインが望ましい。
- ・『学用品』については、使用できるものはできる限り長く使っていくことが望ましい。また、体操服等のネームに関しては、通学時の防犯上、配慮が必要である。



問い合わせ先

小諸市立小中学校統合準備委員会事務局

小諸市教育委員会 学校教育課 学校再編係 ☎0267-22-1700(内線 2326)

※このおたよりは、小諸市ホームページにも掲載しています。